

入居にあたり必要な費用

令和元年10月現在
社会福祉法人 信竜会
ケアハウス信竜2号館

月々に必要な費用

- ① 居住に要する費用 43,505 円
- ② 生活費（11月～3月は+1,960円） 44,500 円
内食費は約33,000円 食費を差引いた残りはユニット共用の日常生活品費
- ③ 水道光熱費（実費） 約10,000円～
①+②+③ 4月～10月 約98,005円 11月～3月 約99,965円
- ④サービスの提供に要する費用（前年の所得に応じて算出します 別表1参照）
1ヶ月毎に 10,000円～50,500円
- ⑤介護保険サービス自己負担分（介護度と負担割合によって違います 別表2参照）
1ヶ月につき 18,607円～82,818円

その他の費用

*介護保険の対象にならないサービスや、居室内の消耗品、クラブ活動に要する物、個人的に使用するもの、通院の費用、個別の娯楽、催し物の費用は実費負担となります。

* 居室の現状回復費用及び利用料滞納時の保証金

退去時における居室の原状回復費用及び利用料が滞納された場合の保証金として300,000円を入居時にお預かりするものです。保証金は退去時に居室の原状回復費用または、滞納利用料を除き全額返金します。

また、最終利用料の引き落としを確認してからの返金となりますので、退去日よりおおむね2ヶ月後の返金となります。

原則として現金で返金させていただきますが、銀行振り込みをご希望される場合は、振り込み手数料をご負担いただきますのでご了承ください。

別表 1

対象収入による階層区分		サービスの提供によする費用(月額)
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	50,500 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	50,500 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	50,500 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	50,500 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	50,500 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	50,500 円
18	3,100,000 円以上	50,500 円

別表 2

地域密着特定施設入居者生活介護費

基本サービス	単位数 (単位/日)				
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定施設入居者生活介護費	535 単位	601 単位	670 単位	734 単位	802 単位
介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数にサービス別加算率 (8.2%) を乗じた単位数で算定				
介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数にサービス別加算率 (1.2%) を乗じた単位数で算定				
サービス提供強化加算 III	6 単位/日				
夜間看護体制加算	10 単位/日				
医療機関連携加算	80 単位/月				
看取り介護加算	① 死亡日以前 4～30 日 144 単位/日 ② 死亡日の前日と前々日 680 単位/日 ③ 死亡日 1280 単位/日				

退院・退所時 連携加算	30 単位/日 (30 日以内)
口腔衛生管理 体制加算	30 単位/月
栄養スクリーニ ング加算	5 単位/回

介護保険サービス自己負担分（月額：1 ヶ月 30 日で計算した場合）					
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	18,607 円	20,830 円	23,156 円	25,313 円	27,606 円
2 割負担	37,213 円	41,660 円	46,312 円	50,625 円	55,212 円
3 割負担	55,819 円	62,489 円	69,468 円	75,938 円	82,818 円

介護保険分の計算方法

- ・ 1 日あたりの単位数×日数=1 ヶ月あたりの単位
- ・ 1 ヶ月あたりの単位数+その他の加算×介護職員処遇改善加算 8.2%=介護職員処遇改善単位
- ・ 1 ヶ月あたりの単位数+その他の加算×介護職員等特定処遇改善加算 1.2%=介護職員等特定処遇改善単位
- ・ 介護保険総額=(1 ヶ月あたりの単位+介護職員処遇改善加算単位+介護職員等特定処遇改善加算単位)×地域加算
 - ※ 地域加算は1 単位 10.27 円のため、端数処理にて若干の金額の差が生じます。
 - ※ 利用者さまの負担額は、介護保険総額の **1~3** 割です。
 - ※ 加算料金については該当者のみ算定です。